NPO法人 大学コンソーシアム大阪からの報告書

研修名:大学連携によるSD・FD事業

日 時: 平成30年5月28日(月)18時30分~19時30分

会場:キャンパスポート大阪

講師:吉田一惠 (愛媛大学SD統括コーディネーター/能力開発室長)

参加者:13大学20名(うち「会員外」3大学3名)

<概要>

吉田氏より、「四国地区大学教職員 能力開発ネットワーク (SPOD)」と 「教職員能力開発拠点」について、 組織概要、制度概要、実施事業など についての紹介があった。

(1) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) の紹介

①組織概要:

- ・四国地区の34高等教育機関が加盟。
- 各加盟校の拠出金により運営。

②目的:

- ・域内の FD / SD 事業の効率化, 高度化, 実質化。
- ・高等教育のプロフェッショナルを輩出し、教育の質保証を図る。

③主な事業:

- ・SPOD フォーラム (2017 年実績:延べ 1,428 名参加,40 プログラム)
- SPOD 内講師派遣プログラム(大学の規模に関係なく, 1 年に 1 回は講師招聘ができる)
- ・ネットワークコア運営協議会, FD・SD 専門部会
- ・FD 担当者研修の開発・実施
- ・新任教員研修の開発・実施
- ·SD プログラムの体系的・段階的・継続的実施
- ・次世代リーダー養成ゼミナール
- ・SPOD-SDC(SD の実践的指導者)の認定

(2) 愛媛大学の「教職員能力開発拠点」の紹介

(平成22年3月23日認定、平成26年7月31日に5年間継続認定された)

①事業目的:

学生の学びの促進を担う教職員の能力開発を行うことにより、全国の高等教育機関における教育の質向上に寄与する。

②主な事業

- ・FD 推進の専門家(FDer:ファカルティー・ディベロッパー)の養成・支援
- ・SD の実践的指導者(SDC:スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター)の養成・支援・資格認定

- IR 推進の専門家 (IRer: インスティテューショナル・リサーチャー) の養成・支援
- スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップの実施
- 研修講師派遣





〈アンケート結果〉回答者:20名

◎研修についての満足度 とても満足:65% 満足:35%

◎講師の説明について とても満足:70% 満足:25% 無回答:5%

◎受講後の意見・感想

・大学連携という、なかなか簡単には始められないお話が具体的に伺えてよかったで す。

・SPOD について興味があったので、具体的な話が聞けて良かったです。

・大学だけでのプログラム実行を考えていたため、本日の取り組みを知り、積極的に本 学での導入を検討しようと思った。

武庫川女子大学からの報告書

研修名:平成30年度新任教員研修プログラム(第10回)「大学における評価とは」

日 時: 平成30年6月20日(水) 10時55分~12時25分

会 場:武庫川女子大学文学2号館5階 L2-51教室

講 師:清水 栄子 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師)

参加者:対象の新任教員24名,その他6名(教員2名,職員4名)

<概要>

武庫川女子大学では新規採用教員を対象として前期に15回(水曜2限・1回90分)必修の研修を実施している。この研修は、専門性や経歴、年齢などが異なる新任教員が大学の教育理念を理解することで、大学の目指す教育の方向性を共通認識すると共に、大学教育の最新動向の理解、カリキュラム、授業の設計・方法・評価等について系統的に学び、互いの知恵を共有して大学全体の教育の質向上を図ることを目的としている。

6月20日は、今年度の第10回目の研修として、愛媛大学より清水栄子氏を講師にお迎えし、「大学における評価とは」というテーマで研修を行った。

研修は、評価に対するイメージやエピソードを交えたアイスブレイクに始まり、学習成果に基づく学習評価、学修評価の目標・原則・方法、試験時の留意点、ルーブリック評価の利点や作成・使用時のポイント等について説明された。講義の間にグループワークや質疑応答等を挟みながら進められた。最後に研修の振り返りとして「担当する授業科目において、評価する際にどのような点に注意していこうと思うか」について参加者が各自でレポートをまとめた。「評価は人を切り捨てるものではなく、学習の動機づけとなるもの、次の学習へつながるものである。」、「学生の取り組みを評価する中で、教師自身が自身の授業を振り返る材料にしたい。」といった感想が述べられ、大変有意義な研修となった。





立命館大学からの報告書

研修名:アカデミック・アドバイジング学習会

日 時: 平成30年7月9日(月)17時30分~19時30分

会場:衣笠キャンパス 至徳館 301 会議室(メイン会場)

びわこ草津キャンパス コア第1会議室 (遠隔)

大阪いばらきキャンパス AN103 会議室(遠隔)

立命館大学アジア太平洋大学 本部棟 第5会議室(遠隔)

講 師:清水 栄子 (愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師)

参加者:89名(教員21名,職員68名)

<概要>

学習会では講師の清水先生より、アカデミック・アドバイジングの背景、概要、事例、歴史的変遷やアカデミック・アドバイザーの役割と専門性などが紹介され、最後に日本の大学事情を踏まえて米国の実践から得られるヒントについて示唆を頂いた。参加者からは「アカデミック・アドバイジングの概要が非常に良く理解でき、体系的に学ぶことが出来た」、「本学でもこれまでの学修支援を踏まえながらどのような制度を作るのが良いか考える機会となった」、「質疑応答を踏まえて議論が深まり、実際の事例について回答を得られた」などの感想があげられた。





〈アンケート結果〉回答者:66名(教員16名,職員50名)

◎研修は全体的に満足できるものだった

そう思う:47% どちらかといえばそう思う:32% どちらかといえばそう思わない:3%

◎自分に必要な知識やスキルを身につけることができた

そう思う:14% どちらかといえばそう思う:38%

どちらかといえばそう思わない:12% そう思わない:2%

名古屋大学からの報告書

研修名:教育の質保証に向けたFDの方法

日 時: 平成30年7月12日(木) 15時00分~17時00分

会 場:名古屋大学 東山キャンパス 文系総合館 5 階 アクティブラーニングスタジオ

講 師:中井 俊樹 (愛媛大学教育·学生支援機構 教育企画室 教授)

参加者: 26名(教員15名, 職員9名, 院生·PD2名)

<概要>

中井先生にお願いしたセミナーは、FDに関わる教職員として必要となる基礎的な知識を習得することを目的とした。FDとはどのような活動なのか、FDをどのように企画・運営・評価したらよいのか、教員をFDにどのように巻き込むことができるか、FDを効果的に推進するためにどのような制度を構築したらよいのかなどの論点を通して、所属大学に適したFDの方法を、講演とワークショップを通じて明確にした。

先生のお話は、具体的に分かりやすく、各大学で今後FD・SD を進めていく上での手がかりを与えていただいた。来場者の満足度も高く、主催者としても目標を達成できたと考える。





〈アンケート結果〉回答者:22名

◎研修は全体的に満足できるものだった 満足:73% ある程度満足:27%

◎自分の教育・業務に役立つものが得られた 得られた:59% ある程度得られた:41%

◎受講後の意見・感想

・普段学内で聞けない話が聞けて、大変参考になりました。FDの事務をしていて悩んでいる ことを他大学の方とお話できてよかったです。

・FDについて色々な点から整理できました。本学の状況に照らして整理をしたいと思います。

秋田県立大学からの報告書

研修名: 高等教育機関の職員に必要な能力と専門性について考える

~「大学が目指す姿」を実現するために~

日 時: 平成30年9月28日(金) 13時00分~16時00分

会 場:秋田県立大学秋田キャンパス大学院棟 M216

講師:吉田一惠 (愛媛大学SD統括コーディネーター/能力開発室長)

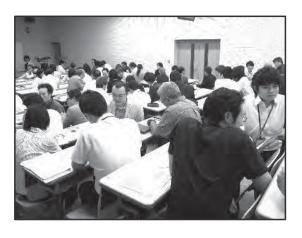
参加者:111名

<概要>

愛媛大学の吉田一惠氏を講師に、「高等教育機関の職員に必要な能力と専門性について考える」をテーマに研修を行った。

まず、受講者はグループごとにアイスブレーキングとして自身が目指す大学職員について一度考え、共有した。その内容を受け、大学を取り巻く環境の変化、大学職員の役割について講師による研修を行った。研修の間には、自大学の抱える問題や競争相手を考えるワークが行われ教員と職員がともに考え意見を出し合った。立場の違いによって見方や考え方も異なり、活発な意見交換がなされた。大学職員に求められている能力の変化、教職協働を推進していける職員の重要性が示され、参加者は、改めて自身の職員としての在り方を振り返り、今後の能力向上の重要性と今後目指す大学職員像を再確認した。





〈アンケート結果〉回答者:89名(教員48名,職員41名)

◎研修の内容は、必要性を感じるものでしたか?

感じる:65% やや感じる:25% どちらともいえない:3%

感じない:2% 未回答:4%

◎受講後の意見・感想

・大学職員として仕事を続けていくためには、自己啓発していかなければならないことを痛感 した。

・立場の違う者同士で共通の話題を議論することの重要性(メリット)を感じた。

茨城大学からの報告書

研修名:教育方法改善セミナー

日 時: 平成30年11月16日(金)10時00分~12時00分

会場: 茨城大学 水戸キャンパス 図書館ライブラリーホール

(VCS) 日立キャンパス 工学部第2・3会議室

(VCS) 阿見キャンパス 農学部第1会議室

講 師:中井 俊樹 (愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室 教授)

参加者: 92名(役員4名, 教員67名, 職員21名)

<概要>

愛媛大学の中井俊樹氏を講師に、「授業運営や教育手法の改善」をテーマに全学FDを行った。 FDの重要性や方法について講師のお話しを伺うとともに、受講者は、愛媛大学でのFDを通 した教育方法の改善に関する取り組み事例や授業改善を組織的に支援する体制について学び、 小グループごとにシンク・ペア・シェアを体験しながら、茨城大学のFDの展開などに関する 示唆を得た。

中井先生の講演終了後の質疑応答・総合討論では、受講者から多くの質問が寄せられた。特に、愛媛大学の新任教員研修について質問が集中した。また、中井先生とともに登壇した茨城大学太田副学長や栗原機構長と受講者の間で、茨城大学におけるFDのあり方などについても活発な意見交換がなされた。





〈アンケート結果〉回答者:72名(教員50名,職員20名,その他1名,未記入1名) ②研修は全体的に満足できるものだった

そう思う:51% どちらかといえばそう思う:40%

どちらかといえばそう思わない:3% 未記入:6%

◎自分に必要な知識やスキルを身につけることができた

そう思う: 25% どちらかといえばそう思う: 58% どちらかといえばそう思わない: 13% 未記入: 3%

十全看護専門学校からの報告書

研修名:新入生研修

日 時: 平成30年4月19日(木) 13時30分~15時30分

会場:マリンパーク新居浜

講 師:中井 俊樹 (愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室 教授)

参加者: 97名(1年27名, 2年29名, 3年33名, 教員8名)

<概要>

愛媛大学の中井俊樹氏を講師に、「学び続ける情熱」をテーマに講演をしていただいた。 2・3年にとっては、29年度新入生研修での講演に続いて2回目の講演となった。

まず、受講者は、学校側が振り分けたグループ毎に着席し、昨年から引き続いての講演 であることを講師の質問から思い出す作業を体験した。

その後、「主体的に学び続ける意義と方法」と題して講演が続き、色紙を使った作業や課題を基に小グループ学習を織り交ぜながら主体的学習を自ら体験し、1年生は、自ら学ぶということ、これからの学び方、自ら行動を起こすことなどポイントを抑えて学ぶ機会となった。2・3年生は、一年間継続して学習に取り組むことを再認識できる機会となった。

研修終了後、受講者から気持ちが続かないときにはどうすればよいかなど、現実的な質問が多く出され、活発な研修となった。





松山看護専門学校からの報告書

研修名:「看護学生の学習を促す教育評価」

日 時: 平成30年9月8日(土) 10時00分~16時00分

会 場:松山看護専門学校

講 師:中井 俊樹 (愛媛大学教育·学生支援機構 教育企画室 教授)

参加者:61名(教育機関41名, 実習施設20名)

<概要>

愛媛大学の中井俊樹先生を講師に、「看護学生の学習を促す教育評価」をテーマに研修を行い、13施設61名の参加があった。

教育評価の基礎を身につけることを目的に、教育評価の特徴、評価の構成要素、授業に効果的に評価を組み込む方法、評価基準の明確化など講師から提示された課題を、グループで話し合いながら研修を行った。グループワークは、講師の提示されたルールを守りながら暖かい雰囲気のもと行われ、受講生は学習環境の大切さを体験した。その後、話し合った内容をグループごとに発表し、講師より改善の視点について説明を受けた。

研修中・終了後には、講師のわかりやすく具体的な内容にひきつけられ、受講者からの質問もあり、評価に対する活発な意見交換が進み、受講生から大変好評であった。





〈アンケート結果〉回答者:59名

◎研修についての満足度 とても満足:78% 満足:22%

◎受講後の意見・感想

- ・テントカード作成から始まり、学生目標、指導者視点で意見交換をし、「教えるものがもつ力」 を知り、見直す機会となりました。
- ・たくさんの職種,施設の方と話すことで楽しく学べました。最後に現場と教育がどうやって 学生を育てていくか話す場があれば,尚これからにつなげられたのではないかと思いました。 ありがとうございました。
- ・臨床の方とも自分が気づいていない面を話し合うことができました。

公益社団法人 熊本県栄養士会からの研修報告書

研修名:「プレゼンテーションや講義での『話し方』を考える」

公益社団法人熊本県栄養士会研究教育事業部及び学校健康教育事業部合同研修会

日 時: 平成30年8月18日(土) 13時00分~15時30分

会 場:熊本県立大学小ホール

講 師:小林 直人(愛媛大学教育·学生支援機構 教育企画室長)

参加者:栄養士会会員47名

<概要>

愛媛大学の小林直人氏を講師に、「プレゼンテーションや講義での『話し方』を考える」を テーマに研修を行った。

まず、プレゼンテーションや講義での話し方について、実際に小林氏が授業で使用している例を交えながら、講義が行われた。その後、ペアや小グループに分かれてワークを実践し、話し方の基本やポイントについて理解を深めた。

研修終了後には、受講者から多くの質問が出され、質問に対する的確な回答とアドバイス をいただき、充実した研修となった。





〈アンケート結果〉回答者:42名

◎研修についての満足度 満足:100%

◎講師についての満足度 満足:98% どちらかといえば満足:2%

◎受講後の意見・感想

・自分はコミュニケーション能力が低いと思っているため、今回の講義で話し方のポイントが 具体的に分かりました。導入のポイントをいくつか紹介していただいたので実践したいと思 います。

講義法の基本やノンバーバルコミュニケーションの大切さを改めて学ぶ機会となりました。

・プレゼン,アクティブラーニングの基本を学びました。実際に人前で話すことで自分の弱点 も分かりました。

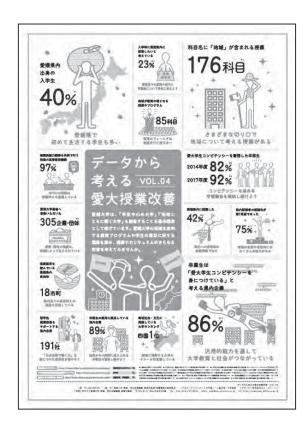
4. 情報発信

教育改革や改善を進めるためには現状を把握し、分析することが第一歩となる。本拠点では、学生の学びと成長に関わる各種データの収集・分析を行い、情報を公開している。その成果の一つとして、平成27年度以降、ポスター「データから考える愛大授業改善」を毎年作成しており、今年度でVol. 4となった。今回は、「地域」を主題に据え、地域を志向する教育プログラムや学生の現状に対する理解が深まり、授業やカリキュラムのさらなる充実に繋がることを意図している。主に紹介しているデータとして、関連する授業や教育プログラムに関するものや、学生に対する「地域」からの評価に関するもの等がある。授業やカリキュラムの改善及び学生支援の充実に活用していただけるよう、広く教職員に配付するとともに、各種研修等の場で情報提供していく。

また、教学 I R e r への支援の一環として、調査結果から想定される課題や学内外の I R に関する取組報告を掲載した、教育企画室ニュースレター「I R N e w s 第 6 号」を発行し、全国の高等教育機関に配付することとしている。

これらの刊行物及び各種イベント・セミナーの案内や教材等の提供をはじめとした教職員能力開発に関わる情報については、教育企画室のホームページでも発信している。

なお、教材の提供に関しては、教育企画室が開発したオリジナル教材等を教育企画室のホームページに掲載し、非営利目的で活用いただけるようにしている。今年度は約7,300件のアクセスがあった(平成31年2月末現在)。



データから考える愛大授業改善 Vol.4



IR News第6号

5. その他教職員能力開発に関する事業

(1) コンサルティングについて

授業やカリキュラムの改善、IRの組織等、能力開発や組織に関する個別相談を受け、コンサルティングを行っている。コンサルティングでは、教育コンサルタントによる現状診断を行い、ニーズを分析した上で、提案、介入、フォローアップというプロセスが取られる。この一連の流れの中に、研修会等の講師派遣や訪問対応を組み合わせ、その場限りの対応とならない長期的支援の実現に努めている。

本拠点代表の小林は、昨年に引き続き日本医学教育学会の卒前教育委員会の委員に任命され、医療人教育にアクティブラーニングを積極的に導入するため、同委員会主催で7月に開催されたワークショップに講師として参加した。また、本拠点の中井は、講師派遣や論文・記事の掲載等により、薬学教育・看護教育の分野にも貢献している。



(2) 国際化対応について

愛媛大学では職員の国際化対応力向上のため、国際交流協定校と職員の相互派遣による研修を毎年実施している。本研修の一環として、アメリカ合衆国イリノイ州 Grayalake 市の College of Lake County (CLC) の職員に対し、代表の小林が愛媛大学のFD/SDの取組を紹介し、意見交換を行った。(詳細はP60~62参照)

(3) 論文・記事の掲載等について

専門分野から大学全体の取組まで、教育企画室のスタッフが愛媛大学での事例や研究成果をまとめた論文や記事について、各種教育誌や新聞等に掲載された(詳細は次頁参照)。

また、著書に関しても共著を含めて4冊が新たに出版され、研究成果を積極的に発信している。

表題	掲載誌等名	出版社	出版年 /巻/号/頁	著者
高校生の情報に関する基礎知識力と 情報機器利用の関係について一高大 接続で取り組む早期・情報教育プロ グラムの試みー	リメディアル教育研究	日本リメディアル教育 学会	2018年7月1日 第12巻	(共著) 仲道雅輝ら
大学におけるインスティチューショ ナル・リサーチ (IR) に関する論点 の整理	薬学教育	日本薬学教育学会	2018年11月1日 2巻 pp.1-4	中井俊樹
学生・大学職員の混成クラスによる 体系的なリーダーシップ教育	日本リーダーシップ 学会論文集	日本リーダーシップ 学会	2019年2月 第2号 pp.1~8	(共著) 丸山智子ら
初期キャリア教員の教育支援	IDE現代の高等教育	IDE大学協会	2018年8月 603号 pp.39-43	中井俊樹
看護の「教育」をより充実させるた めに	看護教育	医学書院	2018年8月 59巻第8号 pp.710-716	(共著) 中井俊樹ら
外国人留学生を含む大人数クラスでのリーダーシップ教育とe-ポートフォリオによる学修行動分析	工学教育(J. of JSEE)	公益社団法人日本工 学教育協会	Sep. 2018 Vol.66, No.5 pp.18-23	(共著) 丸山智子ら
高等教育機関で活用できるeラーニング普及推進モデルの構築に関わる 実践研究	熊本大学学術リポジト リ	熊本大学	2018年3月25日	仲道雅輝
「アクティブ・ラーニング」について今一度振り返る~「どうやって授業外学修を促すか?」	FD通信	東京理科大学教育開発センター	2018年9月 Vol.55	小林直人
高等教育学を専門とする教員は何を すべきなのか	名古屋高等教育研究	名古屋高等教育研究センター	2019年3月予定 第19号 (印刷中)	中井俊樹
愛媛大学 「愛大学生コンピテンシー」を策定 準正課,正課外を含めて学生の成長を促す(インタビュー記事)	Guideline	河合塾全国進学情報 センター	2018年10月号 pp.74-75	小林直人
愛媛大学における特色ある取り組み ① 大学が一体となって教育改革を 進める ~入試改革を例として~	文部科学教育通信	ジアース教育新社	2018年11月12 日号(447号) pp.26-27	小林直人
能力修得を重視した研修 〜愛媛大学 SDコーディネーターと IR担当者を養成〜	教育学術新聞	日本私立大学協会	2018年11月 第2747号	(インタビュー) 中井俊樹

Welcome to Ehime Univ!

Kobayashi, Naoto, MD PhD

Director of the Office for FD/SD/IR, Institute for Education and Student Support, and

Professor of Medical Education, School of Medicine, Ehime University

PhD Thesis: Cell biology and Anatomy naoto@m.ehime-u.ac.jp



Definition

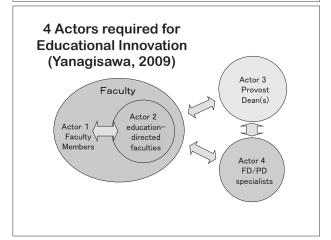
SD staff development for office/clerical staff

FD faculty development for teachers/professors for educational activity

PD professional development = education + research + service

FD/SD/IR Office, Ehime U

- 1. FD/SD center of EU
- 2. COE of FD/SD center
- 3. Representative for the FD/SD consortium in Shikoku (SPOD)



Ehime University is "famous" for higher education in Japan!!

TOP 10 (2nd among national Universities):

University ranking by a newspaper company, voted by the presidents of most universities in Japan



FD/SD/IR Office, Ehime U

- 1. FD/SD center of EU
- 2. COE of FD/SD center
- 3. Representative for the FD/SD consortium in Shikoku (SPOD)

4 Institutions and 7 Faculties in Ehime Univ



4 Actors at Ehime University (Yanagisawa, 2009) Actor 3 Faculty Provost Dean(s) Actor 2 Actor 1 1 Educational Faculty Coordinators Members Actor 4 Office for FD/SD/IR

2018.05.17 CLC(カレッジ・オブ・レイク・カウンティ)教員への説明について

FD/SD/IR Office, Ehime U

- research and practice for higher education
- "think tank" for the president and provost
- 3 full-time faculty + non-permanent staff
- faculty and staff development, FD/SD/PD
- institutional research (IR) for higher education

FD/SD/IR Office, Ehime U

- faculty development for teachers/professors
- "tenure-track" programs

 for young faculty members

 100 hours for 3 years + financial support
- staff development for office/clerical staff
- questionnaire-survey of all students as IR

COE of FD/SD, Ehime U

- 1. FD/SD center of EU
- 2. COE of FD/SD center
- 3. Representative for the FD/SD consortium in Shikoku (SPOD)

COE of FD/SD, Ehime U

- 2 or 3 Workshops every year
 for FDers, SDers, IRers
 in Tokyo, Osaka, Nagoya, Sendai, ...
 60 to 80 participants
- Speakers/Facilitators for seminars at 40 to 60 universities every year
- Open office
 about 10 universities visit every year

COE of FD/SD, Ehime U

- national COE of FD/SD
- authorized by the Japanese minister, MEXT
- from April 2010 to March 2020, and ...
- with budgetary support
- oldest among 15 centers in Japan

COE of FD/SD, Ehime U





- Speakers/Facilitators for seminars

Shikoku FD/SD consortium

- 1. FD/SD center of EU
- 2. COE of FD/SD center
- 3. Representative for the FD/SD consortium in Shikoku (SPOD)

Shikoku FD/SD consortium 14 in Ehime 6 in Kagawa 大学5+2) 愛媛大学(国)。愛媛県立医療技術大学(公)。 聖力タリナ大学(私)、松山大学(私)、松山東雲女子大学(私) 短期大学(5) ペチョッ 香川大学(国)。香川県立保健医療大学(公) 高松大学(私) 高位入手(位) ※徳島文理大学香川キャンパス (短期大学2) 香川短期大学(私), 高松短期大学(私) 短期大学(5) 今治明徳短期大学(私)、環太平洋大学短期大学部(私) 松山東雲短期大学(私)、松山短期大学(私)、 聖カタリナ大学短期大学部(私) 高等専門学校(2)) 新居浜工業高等専門学校(国),弓削商船高等専門学校(国) 34 universities/colleges/ junior colleges in Shikoku 8 in Tokushima 6 in Kochi (大學年) 德島大學(国),鳴門教育大學(国), 四国大學(私),德島文理大學(私) (短期大學3) 四国大學短期大學版(私),德島工業短期大學(私), 德島文理大學短期大學版(私), (大学3) 高知大学(函)、高知県立大学(公)、 高知工科大学(公) (短期大学(公) 高知短期大学(公) 高等間學館短期大学(私) (高等期門學校(图) (高等専門学校(T)) 阿南工業高等専門学校(国) 5

Shikoku FD/SD consortium

- SPOD, Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education
- established in 2008 by all universities/colleges/junior colleges in Shikoku
- 34 members in April 2018 maintained by membership dues annual budget ~\$80,000.

SPOD forum

- in August, every year in each of 4 prefectures
- a symposium and 40 programs in 3 days
- 400 to 450 participants among them, 150 from outside of Shikoku









FD/SD/IR Office, Ehime U

- 1. FD/SD center of EU
- 2. COE of FD/SD center
- 3. Representative for the FD/SD consortium in Shikoku (SPOD)

Shikoku FD/SD consortium

- ~2,000 participants every year among ~7,000 prof/staff in total
- Seminars and Workshops in 4 pref's
- SPOD forum in August symposium + 40 programs 400 to 450 participants
- Speakers sent to all univ's/colleges for FD or SD seminars/workshops

Shikoku FD/SD consortium

- with special focus on

SPOD forum for FD/SD

Workshops for young faculty/teachers Teaching portfolio Workshops

Training course for next leading staff Systematic SD programs general skill/competency and unique skills for each speciality

Thank you for your attention!

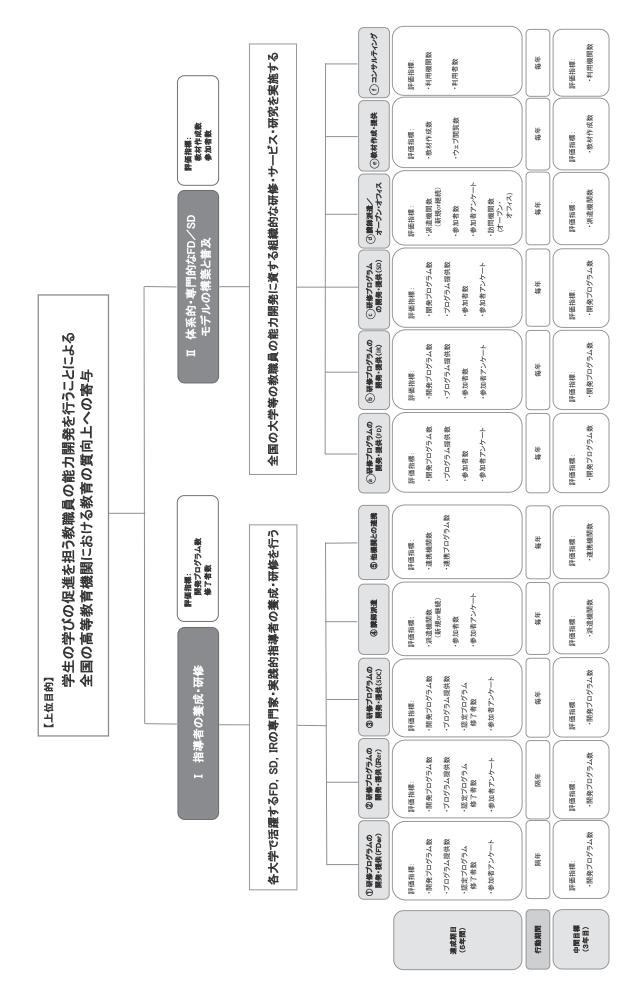
Kobayashi, Naoto, MD PhD

Director of the Office for FD/SD/IR, Institute for Education and Student Support, and

Professor of Medical Education, School of Medicine, Ehime University

PhD Thesis: Cell biology and Anatomy naoto@m.ehime-u.ac.jp





愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室内規

平成18年5月10日 制 定

(設置)

第1条 愛媛大学教育・学生支援機構規則第10条第2項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生 支援機構(以下「機構」という。) に愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室(以下「教育企画室」という。) を置く。

(目的)

- 第2条 教育企画室は、愛媛大学教育・学生支援機構長(以下「機構長」という。)の指示のもと、愛媛大学(以下「本学」という。)の教育に関する諸課題について調査、研究等を行うとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の教育改革を推進することを目的とする。(教育研究部門)
- 第3条 前条の目的を達成するため、教育企画室に次の各号に掲げる教育研究部門(以下「部門」 という。)を置く。
 - (1) 教育·学習支援部門
 - (2) 教育調查・分析部門
 - (3) 学生能力開発部門

(業務)

- 第4条 教育企画室は、機構長の指示に基づき、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 全学的な教育課題に係る調査、研究等に関すること。
 - (2) 教育の質保証のための教職員の能力開発に関すること。
 - (3) 授業評価及びシラバスに関すること。
 - (4) 学生の学習支援及び能力開発に関すること。
 - (5) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業に関すること
 - (6) 教職員能力開発拠点事業に関すること
 - (7) その他教育開発に係る調査、研究等に関すること。

(組織)

- 第5条 教育企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。
 - (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 室員
 - ア 教育企画室に配属された機構の専任教員
 - イ 機構の専任教員(アを除く。) 若干人
 - ウ 本学 (機構を除く。) の専任教員 若干人
- 2 室長は、機構長が指名する副機構長をもって充てる。
- 3 副室長は、本学の専任教員のうちから、機構長がその者が所属する学部等の長の同意を得て、 委嘱する。
- 4 室員のうちイの者は機構長が指名し、ウの者は機構長がその者が所属する学部等の長の同意を得て、委嘱する。
- 5 副室長及び室員(アを除く。)の任期は1年とし、再任を妨げない。 (職務)
- 第6条 室長は、教育企画室の業務を掌理する。
- 2 副室長は、室長の職務を助ける。

3 室員は、教育企画室の業務を処理する。

(共同利用運営委員会)

- 第7条 教育企画室に、第10条に規定する共同利用の実施に関する重要な事項を審議するため、 共同利用運営委員会を置く。
- 2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。 (研究員)
- 第8条 教育企画室に、研究員を置くことができる。
- 2 研究員は、教育企画室の業務に従事する。
- 3 研究員は、本学の職員のうちから、室長が推薦し、機構長が当該職員の所属する学部等の長の同意を得て、委嘱する。

(教育支援員)

- 第9条 教育企画室に、教育支援員を置くことができる。
- 2 教育支援員は、教育企画室の業務に参画する。
- 3 教育支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等(以下「他の大学等」という。)の者のうちから、室長が推薦し、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(共同利用)

第10条 教育企画室は、教職員の能力開発のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、本学のプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(事務)

第11条 教育企画室に関する事務は、教育学生支援部において処理する。

(雑則)

第12条 この内規に定めるもののほか、教育企画室に関し必要な事項は、機構長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年5月10日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附則

- この内規は、平成20年4月23日から施行し、平成20年4月1日から適用する。 附 則
- この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 目

この内規は、平成22年3月23日から施行する。

附則

この内規は、平成24年9月19日から施行する。

愛媛大学教職員能力開発拠点(教育・学生支援機構教育企画室)における スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの認定に関する要項

平成23年3月9日 制 定

(趣旨)

第1条 この要項は、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用運営委員会内規第8条に基づき、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点として認定を受けた愛媛大学教職員能力開発拠点(教育・学生支援機構教育企画室、以下「拠点」という)において、職員の能力開発(以下「SD」という。)に関する知識・技術を修得し、SDの実践的指導者として適切な能力を有すると認められる者の資格認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格の名称)

第2条 資格の名称は、「スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター (Staff Development Coordinator)」(以下「SDC」という。)とする。

(資格の認定)

- 第3条 SDC の資格の認定は、別紙に定める認定基準を満たし、かつ、自らの業績等を記録したポートフォリオ (スタッフ・ポートフォリオ、ティーチング・ポートフォリオ、アカデミック・ポートフォリオと呼称されるものをいう。)を別紙様式1のSDC認定申請書とともに提出した者に対して、拠点が別紙様式2の資格認定証書を授与することによって行う。
- 2 前項の資格認定証書は,第4条に規定する資格認定委員会による書類審査及び面接審査に合格し,愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用運営委員会が認定した者に授与する。 (資格認定委員会)
- 第4条 別紙様式1のSDC認定申請書が提出されたときは、資格認定の審査を行うため、資格 認定委員会を設けるものとする。
- 2 資格認定委員会は、拠点の代表者が指名する者をもって構成する。
- 3 資格認定委員会に委員長を置き,前項に規定する委員の中から拠点の代表者が指名する。 (資格認定・授与原簿)
- 第5条 SDC を認定し授与したとき,及び第7条に規定する資格の取消しを行ったときは,別紙 様式3の愛媛大学教職員能力開発拠点スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター認定・ 授与原簿に所定の事項を記入するものとする。

(資格認定証書の再交付)

- 第6条 資格認定証書を破損又は紛失したときは、再交付を行うことができるものとする。 (資格の取消し)
- 第7条 SDC を授与された者が、刑事罰又は行政罰等を受けたときは、当該資格を取り消すことができるものとする。

(事務)

- 第8条 SDC の認定に関する事務は、教育学生支援部教育企画課において処理する。 (雑則)
- 第9条 この要項に定めるもののほか、SDC の認定に関し必要な事項は、拠点の代表者が別に定める。

附則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附則

- この要項は、平成24年8月17日から施行する。 附 則
- この要項は、平成25年5月27日から施行する。 附 則
- この要項は、平成26年7月3日から施行する。 附 則
- この要項は、平成27年6月30日から施行する。 附 則
- この要項は、平成28年6月30日から施行する。 附 則
- この要項は、平成30年7月6日から施行する。

スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの資格認定基準

スタッフ・ディベロップメント・コーディネーターの資格認定基準は, 次のとおりとする。

- 1. 高等教育機関のスタッフ・ディベロップメントの推進に対する意欲と展望を有していること。
- 2. 高等教育機関におけるSDプログラム開発・企画・評価の手法を修得していること。
- 3. 高等教育機関における職員人材育成ビジョン*1を構築・支援するための手法を修得していること。
- 4.スタッフ・ポートフォリオ*2を作成する職員に対するメンター経験を有していること。
- 5. 資格の認定を受けようとする者が所属する機関以外において主催される研修会の講師 の経験を原則, 7回以上有していること。

^{**1} 職員人材育成ビジョンとは、各機関において職員を育成していくための理念等を明文化したものであり、各機関固有のものをいう。

^{**2} スタッフ・ポートフォリオとは、SPOD が開発した職員の業績記録の一形態であり、職員としての業績を具体的な裏付け(エビデンス)に基づき振り返ることにより、自らの成長をあらためて認識できるものをいう。

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用運営委員会内規

平成22年3月23日制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室内規(以下「教育企画室内規」という。) 第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用運営委員会(以下 「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、教育企画室内規第10条に規定する共同利用の実施に関する重要な事項を審議する。

(組織)

- 第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 教育企画室長
 - (2) 教育企画室副室長 1人
 - (3) 教育学生支援部長
 - (4) 学外の学識経験者 若干人
- 2 前項第2号の委員は、教育企画室長が推薦し、愛媛大学教育・学生支援機構長(以下「機構長」 という。)が指名する。
- 3 第1項第4号の委員は、機構長が推薦し、学長が委嘱する。
- 4 第1項第2号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 第1項第1号から第3号までの委員の合計数は,運営委員会の委員の総数の2分の1以下とする。 (委員長)
- 第4条 運営委員会に委員長を置き、教育企画室長をもって充てる。
- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。 (議事)
- 第5条 運営委員会は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことはできない。
- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 (委員以外の者の出席)
- 第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。 (事務)
- 第7条 運営委員会に関する事務は、教育学生支援部において処理する。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか,運営委員会の運営に関し必要な事項は,運営委員会が別に定める。

附則

- 1 この内規は、平成22年3月23日から施行する。
- 2 この内規施行後,最初に任命される第3条第1項第3号及び第6号の委員の任期は,同条第4項の規定にかかわらず,平成24年3月31日までとする。

附則

この内規は、平成23年5月9日から施行する。

附則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用推進会議内規

平成22年 4月21日 制 定

(設置)

第1条 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室内規第12条の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室に愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用推進会議(以下「共同利用推進会議」という。)を置く。

(目的)

第2条 共同利用推進会議は、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室共同利用運営委員会が定める基本方針に基づき、共同利用の事業等を実施するために必要な事項を審議する。

(組織)

- 第3条 共同利用推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - (1)教育企画室長
 - (2) 教育企画室副室長
 - (3)教育・学生支援機構の専任教員 1人
 - (4) 教育学生支援部長
 - (5) 教育企画課長
 - (6) 人事課長
- 2 前項第3号の委員は、教育企画室長が推薦し、愛媛大学教育・学生支援機構長が指名する。 (議長)
- 第4条 共同利用推進会議に議長を置き、教育企画室長をもって充てる。
- 2 議長は、共同利用推進会議を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する教育企画室副室長がその職務を代行する。

(議事)

- 第5条 共同利用推進会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。
- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 (委員以外の者の出席)
- 第6条 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

- 第7条 共同利用推進会議に関する事務は、教育学生支援部教育企画課において処理する。 (雑則)
- 第8条 この内規に定めるもののほか、共同利用推進会議の運営に関し必要な事項は、共同利用 推進会議が別に定める。

附則

この内規は、平成22年4月21日から施行する。

附則

この内規は、平成23年5月9日から施行する。

附則

この内規は、平成24年5月15日から施行する。

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室

共同利用運営委員会委員名簿

氏 名	所属・職名	備考
小林 直人	愛媛大学教育・学生支援機構副機構長、教育企画室長、教授	第1号委員
中井 俊樹	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長、教授	第2号委員
佃 雅之	愛媛大学教育学生支援部長	第3号委員
沖 裕貴	立命館大学教育開発推進機構 教授	第4号委員
青野 透	徳島文理大学総合政策学部 教授	第4号委員
大森不二雄	東北大学高度教養教育・学生支援機構 教授	第4号委員
榊原 暢久	芝浦工業大学教育イノベーション推進センター 教授	第4号委員

共同利用推進会議委員名簿

氏 名	所属・職名	備考
小林 直人	愛媛大学教育・学生支援機構副機構長、教育企画室長、教授	第1号委員
中井 俊樹	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長、教授	第2号委員
仲道 雅輝	愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室 講師	第3号委員
佃 雅之	愛媛大学教育学生支援部長	第4号委員
織田 隆司	愛媛大学教育学生支援部教育企画課長	第5号委員
米田 健	愛媛大学総務部人事課長	第6号委員



平成31年3月 発行

発 行 教職員能力開発拠点 (愛媛大学教育·学生支援機構教育企画室) 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 TEL.089-927-8922(FAX兼用) E-mail opar@stu.ehime-u.ac.jp http://web.opar.ehime-u.ac.jp/

印 刷 セキ株式会社